



ともいび

Vol.61

発行 令和3年7月5日

揮毫 村山 峰子



清田山キャンプ場 写真提供：(一社)十日町市観光協会

立ち直りを支える

地域の ちから

十日町・津南地区保護司会会長

三輪 満雄



日頃より地域の皆様方には、更生保護事業において、愛の協力運動をはじめ多大なるご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、「社会を明るくする運動」が毎年行われますが、これはすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。今年で七十一回目を迎え、私たち保護司は七月に強化月間として取り組みます。

現在、十日町・川西・中里・松代松之山・津南地区に四十二名の保護司がボランティア活動として籍を置き、犯罪や非行をした人たちの立ち直りの支援活動と、犯罪や非行を生まない地域づくりの予防活動を更生保護の両論と位置付けております。

そしてこの両論を支え続け、背中を押し続けていただきますが、地域の皆様方の中からです。平和で温和の社会生活を維持するには、多くの様々なボランティア団体と地域住民の連携強化が必要であり、その要は我慢強さと知恵比べであります。

そのために私たち保護司は、犯罪や非行の防止だけでなく、常日頃より地域の皆様に寄り添い、さまざまな相談事にも関わってまいりたいと願っております。

コロナ禍の現在、ひとりでは時にはどうにもならない「生きづらさ」もあります。人々が互いに手を差し伸べ、励ましあい、認め合いながら難局に知恵と勇気を惜しみなく発揮し、この地域が明るく、穏やかで住みよい社会づくりになりますよう、保護司会は邁進してまいります。引続き地域の力をお貸しいただきたいと願っております。

明るい社会 実現のために

みんなで考えたいこと



今日の保護司活動に想ひこ

十日町分区長

福原 勝

当分区は、十五名の保護司が在籍しており、その活動の一部を紹介致します。

例年ですと、五月三日は、きものまつりと成人式が行われる一大イベントの日です。

本町通りは、歩行者天国となり、様々な行事が繰り広げられ、華やかな晴れ着姿の新人の皆さんにお会いできるのが楽しみです。

この日は、更生保護女性会との合同で、防犯グッズを配布し、啓発運動を行ってきました。しかし、新型コロナウイルスで昨年に続き中止となりました。

そして、毎年七月は、「社会を明るくする運動」の全国強調月間が展開されています。

分区では、市内の中学校を訪問し、いじめや不登校について、学校側との意見交換の実施、また、別グループでは、防犯グッズ等で街頭啓発を行っています。

保護司は、不幸にして犯罪や非行をした人に寄り添い、更生へと導くこと、そして、犯罪予防の二つが主な職務となります。

コロナ禍で、現在対象者を持つ保護司の皆様、制限のある中、面談等で大変ご苦労されていることと思います。

最近ようやく、ワクチン接種が進んできました。生きづらく、暗いトンネルの先に光が見えてきたのは確かです。

もう少しの辛抱です。みんなで頑張りましょう。

コロナ禍の中での活動

川西分区長

奥山 寛千

日常生活での仕事や、雑多に追われ、慌ただしい日々の中、突如として新型コロナウイルス感染症が一気に全世界に広がりを見せ、色々な負の要素が蔓延してしまいました。伴っては人との三密禁止・自粛などの生活を送るようになり、その中で、良し悪しに係わらず多種多様な人間模様が写し出す渦に巻かれ、その中で右往左往の自分が居ることを知りました。何も出来ないことが歯痒いが、今は

時代の流れに任せ、思考の時間を与えられているか、のようだ。

この中で、保護司皆さん、それぞれ観察を苦労していることと思います。

ここで川西分区の活動について記させていただきます。現在、六名にて各々試行錯誤しながら活動をしています。私も分区長として、何も出来ず両肩にズッシリ、重荷でもありますが、皆さんの助けにより何とか務めさせていたでいており、感謝々々です。

年間の一連の事業には出来る限り出席するよう努力しています。ただ、社明運動の一環としての「公開ケース」、ともしび、”年末の研修”は、松代松之山分区の皆さんと合同にて協力と辛苦を共にしています。

地区研修は、それぞれの分区での活動ですが、この計画、日取りを決めるのが難関なところ、大変苦労を強いられています。また、保護司の任を自分自身で受けた以上は、止むなく仕事の関係で出席できない場合を除き、年間行事には、自身役に立つ、たまたまは別として、出席するのが自

身の責務なのではないでしょうか。私も軽い気持ちで受けた一人ですが、今は皆さんの力添えをいただきながら活動しています。

昨年から今年にかけて、大雪に見舞われましたが、雪解けも思いのほか早かったように感じました。山々の木々は新緑・深緑に染まり、田植えもほぼ終わり、田圃が新緑になるのを見て、気持ちホットとして、秋には実り多きことを祈願しました。

大自然の全てが私たちの命であり、生死の世界ともいえるのではないのでしょうか。

また、姿の见えないものとの戦いとは、こんなに精神を病み、疲れを覚えるのですが、一番大切なことは、私なりに、身体を動かし一日一日を無事過ごし、抛り所に安住を求めているところです。

私事ですが、以前、東京豊川稲荷別院にお世話になつて居た時、ご住職が参拝者にご挨拶の折、最後に「諸事万端不行届の程御許しを…」との言葉で席を去って行きました。この一言であらゆることが赦されしもうささを感じていました。

私も、この辺りにて閉めさせていただきます。

中里分区活動状況

中里分区長

服部 安英

中里分区では現在、保護司五名、顧問一名と少人数です。で、更生保護女性会員六名を加えた計十二名で活動しています。七月は「社会を明るくする運動強調月間」です。で、月初めに中里地区の小中学校を訪問し、校長先生より児童生徒の学校生活における問題等をお聞きしています。以前からみると、いじめなども少なくなっているとお話でした。

十一月頃には分区にて県外視察研修を実施しています。東北・関東・中部地区の刑務所を訪問し、犯罪状況・傾向などを見聞しています。更生に向けた技術習得など出所後の生活指導に重きを置いた対策がなされていました。刑期を残し仮出所した人たちの相談に乗る等の手助けをしている私たち保護司の役割もま

た責任あるものと改めて痛感する時間となっています。(昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止)

分区では単独での自主研修も実施しています。十二月頃に地区の駐在さんに最近の犯罪状況などをお聞きしたり、同僚保護司より、対象者を受け持った時の経験話を聞いたりにしています。保護司さんの経験話は、経験の浅い保護司さんにとつても参考になります。保護観察対象者に関しては当然のことながら守秘義務がありますので、話せる内容等にも制限があります。が、対応に行き詰った時などのアドバイスになつていきます。

更生保護女性会では独自の取り組みとして、未使用タオルで雑巾づくりをして学校などに届けています。

このように保護司会・更生保護女性会では、全くのボランティア活動ですが、少しでも社会貢献しながら、併せて自己研鑽をする場として皆さん活動しています。

松代松之山分区活動の一部

松代松之山分区長

石黒 良泉

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年の実社会での立ち直りを助けることで、誰もが安心して暮らせる社会を築くことを目的としています。保護司は、その一端を担う仕事をしています。保護司法第一条には「保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。」とあります。法律の文言は難しいです。如何に活動すればよいか考えるための研修会が年に四回程あります。十日町・津南地区では、全員参加の研修会を毎年三回開いています。

松代松之山分区では、視察研修会と自主研修会を行っています。コロナウイルス感染のため、昨年は出来ませんでした。視察研修会は、松代松

之山更生保護女性会の方とともに刑務所や裁判所を視察しています。鉄格子と壁の緊張感は、保護司にとつて必要な体験だと思っています。自主研修会では、普段思っていることを話し合っています。正解を求めたり、解決を図るのではなく、集まることで意識を高め親睦を深めることを旨としています。

活動は他にもありますが、研修会のことだけ記しました。

コロナ禍の中でどんな活動ができるのか?

津南分区長

久保田 行一

以前から津南地域では、犯罪を犯す人は少なく、保護司活動も公にできなかった。そんな時、このままでいいのか?犯罪者が少ないならゼロになるような防犯活動を何か出来るだろうと、相談した結果、中学校への取り組みが始まった。平成十九年夏、津南中学校にて新潟保護観察所の監察官をお招きし、講演会を

開催した。講演会は、講師先生にお願いしなければならぬ。それは保護司会の活動といえるのか?また、第一回目の内容も難しかった。学校では、各方面から色々な行事の申し込みがあつた。保護司に対して時間をいただけるのか?色々問題がある中、学校(生徒)からの感想など、生徒や先生に負担をかけないよう、使わせていただける時間は一限とし、年に一校だけをお願いすることとし、平成二十年からは保護司を講師として始めた。

あれから十三年、コロナ禍の中でも学校の理解を得て、一校では一時間を、もう一校では二時間をいただいて毎年出前授業を行っている。おかげさまで津南町では犯罪者の数が激減している。有難いことだ。今、世の中では三密にならないように色々な行事が自粛されている。そんな中、今(これから先)何が出来るのだろうか、考えるよい機会だと思っている。感染症が終息したら、何かに向けて力強く出発できるように、よき充電期間としたい。

第71回 “社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、望まない孤独や社会的孤立など私たちが直面する困難を克服していくためには、互いに支え合う人と人との絆や、他の人の苦しみにも我が事として救いの手をさしのべるコミュニティの存在が大切であると強く感じるところです。

安全で安心な国づくりにおいても、他者への思いやりを基本とし、立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。そのためには、地域の皆様お一人おひとりの一層の御理解と御協力をいただきながら、デジタルツール活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を更に充実させていく必要があります。

国民の皆様には、本運動の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、若い世代を含め多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣 菅 義偉

新任保護司紹介

渡
辺

勝

十日町分
区和
令和三年四月一日委嘱

松
縄

雪乃

津南分
区和
令和二年十月一日委嘱

よろしくお願いします

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第71回 社会を明るくする運動

#生きづらさを、生きていく。

「幸せの黄色い羽根」

犯罪のない幸福で明るい社会を願うシンボルマークです。地域の安全・安心のため、犯罪や非行のない明るい社会づくりへのご協力をお願いします。

「愛の協力運動」 会費納入のお願い

令和2年度皆様からお寄せいただいた「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による会費は、県全体では**71,546,670円**（内、十日町・津南地区3,047,900円）で、次のような事業に使わせていただきました。

毎年7月を強調月間として、第71回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が展開されます。この活動を推進するための「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による、会費納入にご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました

- 1 “社会を明るくする運動”をはじめ通年の犯罪・非行防止、社会浄化活動費 35,430,867円
- 2 更生保護施設への助成及び保護観察を受けている者への更生援助金 2,100,050円
- 3 研修・研究・矯正施設等視察諸経費 5,395,053円
- 4 関係機関・団体との連絡調整費 1,946,968円
- 5 更生保護協力団体（更生保護女性会、BBS会、健全育成団体等）への助成費 10,459,253円
- 6 運動諸経費（趣意書作成費、郵送料、連絡費、人件費等） 16,214,479円
- 7 会員数 ・協力会員…333,658人 ・普通会员…1,515人
・賛助会員…401人 ・特別会員…0人 ・合計…335,574人